

一般事業主行動計画

○期間：令和５年１月１日～令和７年６月３０日

<目標１>

管理職に対して、年４回以上産休・育休の制度や育休復帰後の働き方に関する研修を行う。

<目標２>

非正社員から正社員への転換制度を積極的に運用する。

<目標３>

社内会議、研修会等を中心に、管理職の在宅勤務、テレワークといった柔軟な働き方の利用を取り入れ、家庭との両立を支援する。